

| | | |
|------|-----|----|
| 常務理事 | 事務長 | 担当 |
| | | |

被扶養者状況届

| | |
|---------|---|
| 被保険者自署欄 | 認定対象者（被扶養者申請する者）の状況は下記のとおりで相違ありません。もし、事実と異なる内容があった場合には、認定日に遡り被扶養者の資格を取り消されても異議ないとともに、その間にかかった医療費健保負担分は返還いたします。（該当項目に☑をしました） |
| | 令和 年 月 日 被保険者 保険証記号 番号 氏名 印 |

| | | |
|-----------------|----------------------|----------|
| 被扶養者と する者の氏名 | 生年 昭平令 月日 年 月 日 歳 | 被保険者との続柄 |
|-----------------|----------------------|----------|

| | | |
|-------------|--|--|
| この届をするまでの状態 | <input type="checkbox"/> 自らが被保険者であった 退職日： 年 月 日 勤務先名： | <input type="checkbox"/> 現在まで保険未加入 <input type="checkbox"/> 下記健康保険に加入 <input type="checkbox"/> 任意継続 資格喪失証明書添付 <input type="checkbox"/> 国民健康保険の被保険者であった 保険証(写)添付 <input type="checkbox"/> 被扶養者（誰の被扶養者でしたか） 資格喪失証明書添付 |
| | <input type="checkbox"/> 失業給付を受給しない <input type="checkbox"/> 今後就労しない | 雇用保険受給に関する誓約書 離職票1・2(写) |
| | <input type="checkbox"/> 雇用保険に入っていないかった | 雇用保険に入っていないかった証明、退職証明書添付 |
| | <input type="checkbox"/> 失業給付の受給要件がない | 離職票1・2 もしくは雇用保険資格喪失確認通知書添付 |
| | <input type="checkbox"/> 受給が終了した | 支給終了印のある雇用保険受給資格者証(写)添付 |
| | <input type="checkbox"/> 受給を延長する | 離職票1・2(写)を申請時に添付、雇用保険受給資格者証(写)、雇用保険受給に関する誓約書 |
| | <input type="checkbox"/> 基本手当日額が3,612 円未満 <input type="checkbox"/> 基本手当日額が3,612 円以上 | |

被扶養者とする理由：

申請対象者があなた以外から援助を受けている場合

誰から： 援助額： 円/月額

| | | | |
|-------------|--|-------|-------------------|
| 現在の状況・収入の状況 | <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 16歳未満 <input type="checkbox"/> 在学中(高校・専門学校・大学) 在学証明書又は学生証(写)を添付 <input type="checkbox"/> 無職・無収入 <input type="checkbox"/> 廃業した → 廃業届 <input type="checkbox"/> 収入がある（収入の多寡にかかわらず内訳を記入して下さい） | | |
| | 収入の種類 | 年 額 | 追加添付書類 |
| | <input type="checkbox"/> パート・アルバイトを含む勤労収入 | , , 円 | 雇用契約書・直近給与明細三か月写し |
| | <input type="checkbox"/> 年金・恩給（全ての種類の合計） | , , 円 | 年金通知書(写) |
| | <input type="checkbox"/> 事業所得（不動産・自営・農業など） | , , 円 | 確定申告書(写) |
| 合計 | , , 円 | | |

※「収入」とは、給与（賞与・交通費含む）・年金（すべての年金を含む）・事業所得・失業手当などのことで、一時的な収入（退職金・賞金・相続など）は含みません。

| | |
|------|--|
| 別居の方 | 学生以外の場合： 別居している理由 申請対象者への仕送り額 円/月額 → 仕送りを証明できる振込票等を添付 |
|------|--|

※健保組合が必要を判断した場合には、追加で書類の提出をお願いすることがあります。

この届に記載された情報は他に漏らすことはないとともに、被扶養者認定の目的以外に使用することはありません